

令和8年度事業計画

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

I. 事業活動基本方針

公益社団法人として高田法人会は、定款に「本会は税知識の普及、納税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献することを目的とする。」と定めている。

この目的の達成に向けて活動することを基本方針とし、事業の実施にあたっては、法人会の原点である「税」に関する活動に軸足を置きながら、組織・財政基盤の強化を図るために会員増強に注力するとともに、地域の活性化にも配慮しつつ以下に掲げる諸施策に取り組む方針である。

II. 主な事業計画

1 税を巡る諸環境の整備改善等を図るための事業

(1) 税に関する研修・セミナー事業

税務申告や決算調整が複雑化してきていることから、会員を含めた多くの市民を対象に、税務に係る幅広い知識の普及、税務コンプライアンスの向上、及び経営・財政を取り巻く諸問題の改善を目的とした研修会・セミナーを開催する。

e-Tax・eLTAXの普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大などの電子化に向けた関連の研修会・セミナーを開催するとともに、インターネットセミナーを活用した研修活動の充実に努める。

(2) 講演会事業

高田税務署幹部職員や、政治・経済学者、ジャーナリスト等様々な視点から税制に関する考え方を聞くことで視野を広げ、「税」への関心を高めるとともに税知識の普及を図るため、会員及び一般に広く参加を募り、社会経済情勢等に即したテーマの講演会を開催する。

(3) 租税教育事業

次代を担う子供たちに税の仕組み・税の大切さを理解してもらうため、租税教育の充実に努める。

青年部会、女性部会による高田税務署管内の小学校及び放課後児童クラブにおける「租税教室」を引き続き実施するとともに、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」を継続して推進する。

(4) 税の広報事業

改正税制や税務申告の情報などの早期周知・定着及びe-Tax・eLTAX、キャッシュレス納付のさらなる普及に資するため、PR活動を継続していく。

ホームページや会報誌に必要情報をタイムリーに掲載する。会報誌は、公共施設や金融機関窓口配置することで、多くの市民に税務情報の提供を図る。

また、イベント会場での税に関するクイズの実施や、税制を分かりやすく解説した冊子・資料の配布などにより、市民に税制への関心を持ってもらう事業を継続する。

(5) 税の調査研究及び提言事業

地域の担い手である中小企業の活性化に資する税制をはじめ、公平で健全な税制の実現を目指し、税のオピニオンリーダーとして我が国の将来を展望した建設的な提言を行っていく。

このため、会員企業の税に対する意見・要望を収集し、その意見・要望をもとに税制改正要望を取りまとめ、地方議会、関係官庁に向けて提言していく活動を県連・全法連と連携して進める。

(6) 企業の税務コンプライアンスの向上

企業の内部統制の強化や経理水準の向上は、企業の成長や税務リスクの軽減のために重要である。国税当局等と協力して作成した「自主点検チェックシート」を研修会・セミナー等の開催時に活用し、企業の税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

(7) 添付書類も含めた e-Tax・eLTAX の普及・定着及びキャッシュレス納付の利用拡大

納税者の利便性向上と税務行政の効率化を図るため、会員企業に対して添付書類も含めた e-Tax・eLTAX の利用、キャッシュレス納付等の電子化を周知・促進する。

また、高田税務署や金融機関、税務関係団体との連携を密にして、利用率向上に向けた活動を推進する。

2 地域の経済社会環境の整備改善等を図るための事業

(1) 講演会・セミナーの開催事業

地域社会の活性化等を目的に、会員及び一般に広く参加を募り、健康や環境、文化、教養等をテーマとした講演会・セミナーを開催する。

講師は、政治・経済学者、ジャーナリスト、コンサルタント、文化人等、幅広い専門家の中から選定する。

(2) 地域の福祉問題や環境問題などの改善に資する事業

会員及び市民から古タオルを提供していただき、福祉・医療施設の現場で利用してもらうことや、花いっぱい運動等の環境美化、児童の交通安全、献血等の社会貢献活動に取り組むことで、地域の福祉問題や環境問題などの改善への貢献を図る。

3 会組織の充実、全国各地法人会との連携強化、会員支援のための親睦・交流及び福利厚生事業

会員支援や会員の拡大を図るため、会員間の情報交換の場や異業種交流の場を提供する等親睦事業を引き続き積極的に行う。また、県連や全法連の事業に参加し、他法人会との親睦・交流を深める。

(1) 会員増強事業

法人会活動を充実させるためには組織・財政基盤の強化が極めて重要なことから、会員数の維持・拡大を図るため、引き続き諸施策を実施する。

役員を中心に各支部、各部会、さらには協力保険会社 3 社との連携強化により、新規会員募集を推進するとともに、退会防止策を講じる等の対応策を強化する。

(2) 会員支援事業

会員企業の活性化や企業価値の向上に資することをねらいに、会員企業間の親睦とともに異なる分野の交流や税関係他団体との連携が図れるよう、引き続き親睦交流や情報交換の場を提供する。

(3) 福利厚生事業

会員企業の福利厚生の上に資するとともに法人会の財政基盤の安定強化を図るため、協力保険会社3社との一層の連携・協力により福利厚生制度の充実、推進を図る。

(4) 支部等事業

公益法人会計基準に沿った本部会計との一元化であることを踏まえ、公益事業を主とした研修会や地域貢献等の事業活動を積極的に行うとともに、各支部においても引き続き会員増強を図る。

(5) 青年・女性部会の充実

青年部会・女性部会の活動の大きな柱として租税教育活動や社会貢献事業等に取り組むとともに、県連や全法連の事業に積極的に参加することにより部会加入価値を高め、部会員増強を推進する。

4 管理関係

公益社団法人として法律で定められた所要の体制を維持し諸運営を円滑に行うため、引き続き本会の活動に関係する行政や関係団体との連携協調を積極的に図るとともに、適時適切な諸会議の開催や適正かつ効率的な事業実施に努める。

5 その他本会において実施することが必要と認める事業を行う。